



令和2年3月25日	
所 属	尼崎市 中央図書館
所属長	安福 眞理子
電 話	06-6481-5244

---

## 尼崎市立図書館の図書館サービスの一部休止を、当面の間継続します

---

### 1 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、図書館サービスの一部を令和2年3月25日までを目途に休止してきましたが、本市を含む県内、近隣都市でも感染者が増加している状況などを鑑み、また、閉鎖的かつ不特定多数の長時間利用者が多い性質上から、令和2年3月26日以降も当面の間、サービスの一部休止を継続します。

### 2 継続内容

- ・原則、貸出・返却のみを行います。(新聞・雑誌を含む資料の閲覧はできません。)
- ・館内座席、市民向けインターネット等の端末、複写サービス、AVコーナーは使用できません。
- ・参考室、飲食スペース、閲覧室(中央図書館)、青少年室(北図書館)を閉鎖します。

なお、読書により市民の皆様が少しでも有意義に過ごすことができるよう、尼崎市内の図書館等における、貸出冊数の上限引き上げ(30冊。従来は15冊)は、引き続き行います。

### 3 対象施設

市内の図書館(中央図書館、北図書館)

### 4 実施期間

当面の間

(感染の状況によっては、この措置を延長あるいは取りやめる場合があります。)

### 5 その他

4月15日(水曜日)までの間、市内の図書館(中央図書館、北図書館)が実施する予定にしておりましたが、すべての行事を中止いたします。

以 上